

録音から文字をおこしたものです。内容を変えないように、てにをはや言い回しなどを訂正しています。また補足説明をしている部分は () で示しました。正式なものは、議事録をご覧ください。

《総務部に関連する質問》

○よしまた議員

おはようございます。

1999年から2010年までの間に進められた「平成の大合併」について、日本弁護士連合会（日弁連）が調査した結果が報じられました。

報道された指摘は二つありまして、一つは、合併しなかった自治体より、合併した自治体の方が人口減が加速しているという事、もう一つは、総務省や各県の検証が不適切で本県の検証も不十分だということです。

それぞれ大事な指摘だと思うのでお聞きしたいと思うんですが、この報道は11月6日に日弁連が行ったシンポジウムの報告が元になっていて、その原資料がなかなか入手が難しくて。

今日は、報道された範囲でやり取りをしたいと思います。

なお私は日弁連に資料を送ってもらって、原資料が手元にあります。補足するべきところがあればしていきたいと思います。

まず一つ目の点です。

平成合併と人口減との関係について正していきたいと思います。まず、新聞で報道された調査結果についての県の受け止めをお聞かせください。

○米田市町村課長

日本弁護士連合会が、去る11月6日に都内で開催したシンポジウムにおいて、平成の大合併で合併した人口が概ね4,000人未満の旧町村の地域は、合併に加わず存続を選択した近隣の小規模町村に比べて、人口減少が加速傾向にあるとの調査結果を公表したとの新聞報道があった事は承知しているところですが、現時点で詳細な内容までは把握しておりません。

一般論として人口減少は、当該地域の少子高齢化の進行度合いや社会経済情勢など複数

の要因によって生ずるものと考えておりません。

○よしまた議員

日弁連の指摘は重要なものですが、無謬になる必要はありませんので、私も簡単な計算をしてみました。

詳細は把握されていないという事でしたが、計算は簡単にできるので是非やって頂きたいのですが、例えば旧蟹田町と蓬田村の人口動向を日弁連は調査し比較していますが、今別と比較してみると合併しなかった今別の方が人口減が進んでいる事が分かります。

同じように7,000人規模だった田子と福地、3,000人規模だった倉石と新郷を比較すると、いずれも合併しなかった田子と新郷の人口減が、合併した福地や倉石よりも進行している事が分かります。

おっしゃるように人口減少は複数の要因だという風に私も思いますし、こういうのを見ていくと青森市とか八戸市に近い方が人口減少は留まっていると、加速はしていない。人口減はしているんですが、その割合は低いという事が言えると思います。

日弁連の調査は単純な人口比較だけをやっている訳ではありません。

財政比較や産業別就業者数の変化を調査しています。

財政問題は、合併の一番の売りだった訳ですが、日弁連は次のように結論付けています。非合併町村では、財政力指数は低下している反面、実質収支率、経常収支率、実質交際費率は改善している。収支の黒字も増え、財政の弾力性も高くなり、毎年度支払う実質的な地方債の負担も減ったと。これは日弁連の指摘です。

こうした研究もしっかり受け止めて、県内でどうあらわれているかという事もよく分析して教訓化する必要があると思うんです。

もう一つの方ですが、日弁連は県が2010年（平成22年）に公表した合併の「とりま

とめ」は「十分ではない」と評価していますが、この点はどのように受け止めているのでしょうか。

○市町村課長

平成 11 年以来、全国的に推進されてきたいわゆる「平成の合併」が平成 21 年度末を持って一区切りを迎えた事から、県では平成 22 年 2 月に合併市町等の参考に供するために、その時点における合併効果や合併に伴う懸案事項への対応の状況等について取りまとめしております。

合併市町においては、その後も合併効果の発現に向けて、合併後の課題にも対応しながら、市町村建設計画などにもとづき、まちづくりを進めている所です。

また、今年度一部の合併市町においては、市町村建設計画の延長に向けた動きが見られる事から、県としましては、その動きや計画の進捗状況を踏まえつつ、合併市町の意見もろかがいながら、再度取りまとめしていく事を検討してまいりたいと考えております。

○よしまた議員

先程の答弁でも、市町村建設計画の進捗具合がほぼ唯一の話なんですけど、日弁連は、これが進捗率 54.2%である事の紹介があるのみで、まちづくりへの特段の説明が無いと言う事を指摘しています。

「とりまとめ」を読みますと日弁連の指摘は首肯せざるをえないんです。

例えば飛び地合併ですが、「とりまとめ」では、これが残された課題と指摘するにとどまり、それ以上の分析はされていません。

また、「合併の効果やメリットやあるいはデメリットは自動的ではないよ、必ず現実化するものではないよ」などとし、いずれも合併市町村の取り組み次第だと書かれている。

これでは、合併の検証を端から放棄していることになる。

「行財政基盤の強化」と盛んに書かれているんですが、こうも書かれています。

「地方交付税総額の大幅削減等が、合併市町村の財政見通しや財政運営にマイナスの評価を与えており、市町村合併の評価・検証・

分析を困難にさせている面がある」

これでは何がどうしても交付税削減で帳消しと言っているという事になるんですね。

先程、「とりまとめ」をさらにまとめていきたいと言いましたが、日弁連は「合併に関してどのような課題が生じているかを正面から把握しようとしていない」と指摘をされています。

この指摘もしっかり受け止めて、合併の検証を行う気かという事で対応をお聞かせください。

○市町村課長

先程、申し上げました通り、平成 22 年 2 月時点での「とりまとめ」につきましては、その時点において取りうる手法で統計的なデータですとか、あとは市町村へのヒヤリングまたは意向調査を通じて分かる範囲で取りまとめたものと承知しております。

また、合併市町のそれぞれの状況、または各々の市町村においても、合併後の課題の把握を行いながら、今後もまちづくりを行っていく所ですので、そういった状況を踏まえながらですね、どのように取り組んでいくのか検討して参りたいと思います。

○よしまた議員

検証はぜひ深めて頂きたいと思いますが。

なぜ検証の必要性を迫るかという点、総務省が複数市町村で構成する「圏域」を新たな行政主体として法制化する構想を発表しているからに他なりません。

過去の話ではなくて、未来に再び直面する可能性がある問題だから、平成合併の検証は必要不可欠だと思うんです。

合併した自治体であれ、合併しなかった自治体であれ、地方自治の本旨に基づいて、自治的・自主的に自治行政に取り組むことが求められている訳ですが、市町村の行政体制の整備について、県としてどのように対応していくのか伺います。

○市町村課長

住民に身近な基礎自治体である市町村においては、人口減少や少子高齢化の進行、行政

需要の多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応するため、効率的かつ安定的な行政サービスの提供体制の構築する事が求められております。

このため、県内市町村では財政健全化やICTを活用した業務改革など、行財政基盤の強化に向けた取り組みを進めるとともに、各市町村の資源を有効に活用するためにも、市町村間の広域連携に取り組む事が必要と考えております。県としてはヒアリングや会議などを通じて、市町村への助言等を行うとともに、今年度は、市町村におけるRPAを活用した業務改革を推進するモデル事業を実施している所であり、引き続きこれらの取り組みを通じて、県内市町村の持続可能な行政体制の構築を支援して参ります。

○よしまた議員

大前提はやはり地域住民の主体的な選択でしょうから、過去に合併した自治体もしなかった自治体も、いずれかを選択した場合であっても、また今後それらを選択した場合であっても、しっかりと市町村の行政体制が整備されるように、県としての支援を求めたいと思うんです。

最後一点だけお聞きします。

青森市と合併した浪岡の話ですが。浪岡自治区協議会が長く継続しています。これが住民自治の役割を果たしてきましたが、来年度末で終了すると思うんですがその動向について伺います。

○市町村課長

浪岡地域自治区は議員ご指摘の通り、令和2年度末で設置期間が満了するものと承知しております。この事に関連して今年7月に、浪岡地域自治区地域協議会から青森市長に対し、浪岡地域自治区の設置期間が満了した後の地域の在り方などに関しての意見書が提出され、青森市では当該意見書への対応について検討していくとの事です。

○よしまた議員

ぜひ浪岡の皆さんが自ら望む形で自治が続くように願っております。

《企画政策部に関連する質問》

○よしまた議員

交通系ICについてお聞きします。

Suicaに代表される交通系ICは、鉄道でもバスでもカード一枚で利用でき、多くの都市では当たり前にも活用されています。

ぜひ、本県でも交通系ICの導入を求めていると思います。

今日は鉄道に絞った形でお聞きします。

まず現状確認したいんですが、県内鉄道における交通系ICカードの導入状況についてお聞かせ下さい。

○奈良交通政策課長

県内のJR東日本、JR北海道、弘南鉄道、津軽鉄道及び青い森鉄道では、いずれの駅の改札でも、JR東日本のSuicaを始めとする交通系ICカードは導入されておりません。

なおJR東日本が提供しておりますスマートフォン等のサービスでSuicaにつきましても、県内の新幹線の駅の改札でスマートフォン等を自動改札機に合致して新幹線を利用する事が可能となっております。

○よしまた議員

私もモバイルSuicaは使っておりまして、新青森駅などでは自動販売機も使えるようになってきました。ちょっと誤解していたんですが、モバイルSuicaが使えるれば交通系ICの導入状況が広まるかということ、そうではないようで、本県は（交通系ICが）導入されていないという事になるんですね。

（交通系ICを）普及するのは政府の公式な立場です。

2015（平成27年）2月に閣議決定された交通政策基本計画は、相互利用可能な交通系ICカードが導入されていなかった当時の12県を、2020年度にはゼロにするという目標を立てています。

このうち、地域独自カードを導入されていなかったのは、本県を含む6県にとどまっていた。

青森県は、政府が基本計画で来年度までに交通系ICが使えるようにする事を目標にし

た県の一つになります。

同年7月には、国交省の中の検討会「交通系 IC カードの普及・利便性拡大に向けた検討会」が「とりまとめ」を公表しております。そこには国の支援政策の充実もまた一つ、地方創成を進める有効な方策の一つとして、交通系 IC の活用について地域ぐるみで真剣に討論しろという風に書かれています。

この検討会のメンバーには JR 東日本も入っています。JR 東日本はこの検討会でとりまとめを公表し、そのメンバーだと。

そうすると、この青森県で JR 東日本は交通系 IC のカードの導入をどのように検討されているのか。あるいは県がどのように求めているのかを教えてください。

○交通政策課長

県では、青森県鉄道整備促進期成会及び県議会と合同で、JR 東日本に対する要請活動を行っております。本年8月19日に盛岡支社及び秋田支社に対して、また9月5日には本社に対して交通系 IC カードの県内の導入について要望をしたところです。

これに対して JR 東日本からは、本県在来線への Suica の導入時期は未定であるものの、現在 Suica とバスの定期券や各種割引など地域独自のサービスが一枚で利用可能になる地域連携 IC カードを開発中であると聞いています。

県と致しましては、県内の鉄道事業者の利便性向上を図るとともに、北海道新幹線開業により北海道から九州まで新幹線ネットワークが繋がった事で、全国各地からの鉄道利用者やインバウンド旅行者が本県を訪れております事から、そのような利用者の移動の円滑化をはかる観点からも、引き続き県議会とも連携を図りながら、JR 東日本に対して県内在来線各駅への Suica の導入を強く求めていく事としております。

○よしまた議員

私も連携してしっかり求めていきたいと思っております。

その地域連携 IC カードについて、開発中だと言いましたが、その見通しはどういう状

況なんでしょうか。

○交通政策課長

地域連携 IC カードは現在、JR 東日本において開発中のサービスでございます。二つの定期券や各種の割引など、地域独自サービスと Suica エリアで利用可能な乗車券、電子マネーなどの Suica のサービスが一枚で相互で利用可能のカードとなっております。JR 東日本では2021年春に宇都宮地域でのサービス提供が予定されております。

○よしまた議員

青い森鉄道にもお聞きします。青い森鉄道での導入を検討していますか。

○石橋青い森鉄道専門官

交通系 IC カードにつきましては、駅での切符購入や改札において利用者の利便性向上をはかれる事に加えて、鉄道事業者間でシステムの共有をする事で、乗り継ぎ駅での一層の利便性を図れるよう考えますが、先ほどの答弁もあつた通り、青森県内では新幹線駅でのモバイル Suica を除いて、JR 東日本をはじめ他の三つでは交通系 IC カードを利用できない状況にあります。

こうした状況の中で青い森鉄道株式会社としては、交通系 IC カードの導入に多額の初期投資と維持管理の費用負担が生じる事から、当鉄道と接続する JR 東日本の検討状況等についての情報収集を行い、その動向を踏まえて、導入について様々な検討を行っていく必要があるとの事でありませう。

○よしまた議員

先程紹介した「とりまとめ」には、自治体が策定する「地域公共交通網形成計画」の中に、交通系 IC カードの導入を重要な事項の一つとして盛り込む事を求めています。

そこで見返してみたんですが、青森市の場合は昨年3月に策定しています。そこには鉄道駅への交通系 IC カードの導入促進が書き込まれています。

県の方は「とりまとめ」の翌年3月に策定

していますが、交通系 IC カードの導入促進はもりこまれていません。

先程の答弁にもありましたが、例えば「ICT 利活用推進プラン」には、インバウンドのために交通機関でのキャッシュレスの普及・拡大を推進すると書かれていますが、交通機関でいまよりもキャッシュレスを進めるためには、交通系 IC の導入が当然該当するんだと思うんですね。当然そこに行くしかない、様々な条件もあるとは思いますが。

青い森鉄道の実情を考えれば、JR がやらないと（できない）というのもよく分かります。

先程、開発もされているという事でしたので、ぜひ国交省や JR にも大いに汗をかいてもらいながら、交通系 IC カードの導入が始まるように求めていきたいと思えます。

青い森鉄道に関して、一つだけお聞かせください。

浅虫温泉駅のバリアフリー化についてですが、これまでの経緯について伺います。

○青い森鉄道専門官

温泉駅バリアフリー化という事についてですが、まず経緯についてでございますが、浅虫駅のバリアフリー化については、平成 29 年 7 月に、青森市から県に対してエレベーターの設置要望があった事を受け、観光客の受け入れ環境の充実により、地域の活性化策を後押しする面もある一方で、設置スペースや多額の経費を要するなどの課題がある事から、同年 8 月に、青森市、青い森鉄道株式会社及び県の三者で構成する勉強会を設置しました。バリアフリー設備設置に関する課題等について検討を進めるとの事です。

昨年度には青森市と共同で、浅虫温泉駅バリアフリー設備設置調査を実施する事とし、現在の跨線橋の耐震診断を行ったうえで、バリアフリー設備の設置に関して技術的な検討を行いました。

今年度は、この可能性調査に示された複数の整備手法を踏まえまして、これまで勉強会を五回開催いたしまして検討を進めているところでございます。

○よしまた議員

現在の取り組み状況についても答弁がありました。

根本的に国の法律が一日 3,000 人ですか、バリアフリーの法律があって、そこを下回っているという、そのハードルはまだ高いという、国のシステムがあるんだと思うんです。

県が市と協力しながら様々な努力をしているという事ですので、ぜひ進めていただきたい。

地域住民の総意も汲みつくして取り組みが進むように求めて質問を終わりたいと思えます。

《危機管理局に関連する質問》

○よしまた議員

報告がありました。台風の方はみなさん本当に奮闘されて、対口支援だけじゃなくて、県内の対応に様々なされて敬意を表したいと思えます。

F16 の模擬弾の落下についてお聞きします。

先程報告がありましたように、県もこれを厳しく受け止めているという事でした。

知事も六ヶ所村長も防衛大臣も遺憾の意を表明しています。

私達は事態が分かった翌日、地元の日本共産党上十三地区委員会が米軍三沢基地司令官に対して抗議し、訓練中止などを求める要望書を届けましたが、私も強い怒りを持っています。

事案が起きてから今日の時点でどういう事態の変化があったのか、まず教えてください。模擬弾が見つかったのか、原因はわかっているのか。

日本への通知が翌日の午前なんですね、これの原因がどこにあったのか。その後、分かっている事で構いませんので教えてください。

○古川防災危機管理課長

まず発生直後から現在の状況ですが、模擬弾につきましては、現在まだ判明しておりません。

米軍の方で調査をしております。

現地の地下をですね、10メートル掘ったという風でございますが、そこでも発見できずに、今周辺を調査しているという風に聞いております。

それから模擬弾落下発生から県への連絡が翌日になったという事でございますが、東北防衛局に確認した所ですね、事案発生が夜間であり、落下場所等について、まず米側で事実確認していたので防衛省には翌朝になってから通報があったものという風に承知していると聞いてございます。

県としましては、県民の安全・安心のためには、事件・事故が発生した際には、防衛省や米軍が速やかに事故等の情報を関係する地方公共団体に公開するとともに、地域住民にも速やかに適切な情報提供を行う事が必要であるという風に考えておるところでございます。

○よしまた議員

落下の原因はまだ分かっていないんでしょうか。

○防災危機管理課長

原因については調査中だと聞いております。

○よしまた議員

先程あった連絡の遅れ（について）ですが、落ちてる所を確認してから報告すると暗いですからね。18時37分って暗いですから、現地確認してからだと思っておりますが、落した事は自覚していたんだと思っておりますので、それは速やかに報告させるという事を求めて頂きたいと思っております。

私も現地を見てきました、1キロ先に小学校、中学校があり、子ども園までありました。現地そのものはずっと狭い道を通ってやっと行けるといふ所で、その周辺に人通りがある訳ではありませんが、牧草地で隣も田んぼです。（模擬弾が落下した牧草地は、）もともと田んぼだったそうです。転作で牧草地になったそうですが、つまり作業していた人がいたと。目の前は小川原湖に繋がっている内沼であり、一歩間違えると大惨事だったという風に

に思います。

模擬弾の回収も大前提で、落ちた物が分からないでは許せるものではありません。ぜひ模擬弾の回収あるいは原因究明という事をしっかり求めて頂きたいと思っております。

米軍は飛行を自粛するどころか演習を実施しています。

模擬弾を持つてゐるかどうかは別ですよ、演習を今もやっています。

県は米軍などに口頭での要請を行ったようですが、演習というのは作戦即応体制演習の実施を今週もやっている。

口頭での要請をやっているという事ですが、早朝や夜間訓練だとか低空飛行訓練をしないでほしいという事を言っていますが、これは確認されているのでしょうか。要請した通りになっているのでしょうか、これはどういう状況でしょうか。

○防災危機管理課長

知事が防衛大臣に要請した後はですね、防衛省から三沢基地の方に要請したと聞いております。

○よしまた議員

現瞬間は分からないかもしれないですけど、要請はしたと。要請されたものが実施されているかどうかという事は、今のところは分からないのですか？ 実施した通りになっていますか？

○防災危機管理課長

模擬弾を使った訓練は行っていないと聞いております。

○よしまた議員

私が聞いたのは、作戦即応体制演習について県が口頭で要請していると。

その中に、早朝夜間の飛行訓練を行わない事等を書いてあるのに、これがこの通りになっているか。現瞬間やっている訓練です。早朝や夜間の訓練というのは音を聞けばわかりますから、ぜひ確認していただきたいと思っております。

実は戦闘機の飛行に関して、昨日、衆議院

の経済産業委員会で分かった事があります。日本共産党笠井議員の質問したものです。

基本的な事実だけ確認しておきたい。原子力施設上空への飛行がこの3年間で57件に上り、東通原発上空でも戦闘機2機の旋回があったそうです。

これは電力事業者の報告によって分かったと、昨日、経産大臣の答弁がありました。

梶山経産大臣は「一つ間違えば大変だ防止策を考える」と答弁をしています。

お聞きしますが、電力事業者が原子力施設付近を航空機が通った事を報告する航空機飛行確認連絡票というものがありますが、これについて県はどう把握されているでしょうか。

○安田原子力安全対策課長

事業者がですね、原子力施設上空について航空機の飛行を確認した場合、事業者から原子力規制委員会に連絡され同委員会のホームページで公開されるとともに、県にも情報提供されています。

○よしまた議員

そうすると県に報告されているという事でした。

東通原発に限定して聞きます。この3年間の実数を教えてください。

○原子力安全対策課長

東通原子力発電所上空においては、平成28年4月以降現在まで10件の事案が確認されており、平成28年8月には戦闘機の飛行が確認されたとの事です。

○よしまた議員

笠井議員から資料を送ってもらいまして、先ほど聞いたのは3年間で東通原発という限定ですが、2013年4月1日以降、航空機飛行確認連絡票をまとめてみると、東通原発は20件、六ヶ所再処理工場は5件と。これは笠井事務所がまとめたものです。

ここ3年で10件だという事ですが、その飛来物は自衛隊なのか米軍なのか、そういったものは判別できるものでしょうか。

○原子力安全対策課長

その航空機の所属に係る情報については、この連絡についてはありません。

○よしまた議員

私、原子力規制委員会のホームページからいくつか見てみました。

例えば今年の4月24日東通原発の上空を回っています。

上空というのは原子力建屋、タービン建屋、事務建屋を回るように海から入ってきて海に抜けていく。これはセスナ機1機だそうです。

先程答弁があった戦闘機のケースは2016年8月8日、東通原発、これは施設上空を山の方からずっと回って原子力建屋を旋回するように2機回っております。

航空機飛行確認連絡票を見ますと、例えばドクターヘリのケースや取材ヘリのケース等は書かれています、それが良いかどうかはこの際別にして、何が飛んでいるのかは分かる。

先程の戦闘機のケースは（機体色グレー）航空機の種類・戦闘機と書かれているだけでそれ以上はわかりません。

今年4月の状況、航空機の種類はセスナ、その他機体色不明、曇っていたようですから、機体の色が分からないものが通っていると、F16は要因はわからないけど模擬弾を落下させている。

どれが飛んでいるかわからないけれども、原発や六ヶ所再処理工場の上を飛行機が飛んでいる。危ないんですよ。危険なんです。これはやはり止めさせないといけないだろうと思います。

昨日衆議院の委員会でこういうやり取りがありまして、原発の立地道・県の知事の皆さん達が会長副会長を務めている原子力発電関係団体協議会というものがありますが、ここが累次に渡って原子力発電等に関する要請書という物を政府関係者の所に出されています。

航空機落下のリスク低減のため、原子力施設周辺上空の禁止及び飛行禁止区域周辺の航空機の運航に係る、最低安全高度の設定について法制化をはかること、法律を作ってほしい

い。とにかく法制化を求めている、昨日質問で行われています。

県は原子力施設の上空を航空機が通っている事態を受けて、どのように対応されているのでしょうか。

○防災危機管理課長

県では、渉外関係主要都道府県連絡協議会いわゆる渉外知事会を通じ、原子力施設上空における、飛行の注視、飛行の制限等、徹底した安全対策の措置を講じるよう国に要望しております。

○よしまた議員

ぜひ徹底されるように求めていきたいと思えます。

現実には3年間、全国では57件、青森県東通でも10件という事ですから、徹底されていない。これはしっかりと徹底されるようにして戴きたいと思えます。

この航空機の原子力施設上空の飛行を確認した時の報告制度は、手元にあるのは経産省のものですが、2001年4月2日に経産省が電力会社に要望を出している。それに基づいて分かるようになったという事だと思えます。

県議会の議事録を拾って見ましても、原子力施設上空の飛行をどういう風に制限するのかというのは繰り返し議論され、現在、県もこれを止めてほしいと言っているという事ですので、実るようにして頂きたいと思うんですが、F16の模擬弾が落下した現地で出会った人は、「最近、飛行が増えたように感じる」とおっしゃっていた。その実感が事実だとすると、訓練ルートが変わったのか、訓練機数が増えたのか、いずれかが要因だと思うんですが、県も国も飛行ルートというのは分かりません。事前にも事後にも分かりません。これは世界でも日本しかない。ヨーロッパやオーストラリア等も、自国の空の管理は自国で行う事が当然です。したがって沖縄県がこの実態を調査し、知事会で議論し、地位協定の見直しを求めています。

本県が日米地位協定の改定についてどのように認識しているのかお聞きします。

○防災危機管理課長

県ではこれまで、基地の運用に伴って本県における民生安定が損なわれる事があってはならないと言うスタンスに立ち、地元自治体と連携して様々な事案に対応してきております。

こうした考え方に立って、今回の事案を含め、事件・事故の発生に当たってはその都度、米軍司令官や東北防衛局長等に対し、再発防止や綱紀粛正を申し入れているところでございます。

また米軍基地に起因する諸問題の解決のため、我が国の社会経済環境の変化に対応した日米地位協定の適切な見直し等について、これまでいわゆる渉外知事会について要望してきた所でございます。

県としては引き続き、渉外知事会等を通じて日米地位協定の適切な見直し等について要望して参りたいと考えております。

○よしまた議員

渉外知事会が要求している地位協定の見直しには、低空飛行訓練のルートや機体の事前情報を提供してほしい、さらに航空法の米軍への適用を求めています。

これを本県も求めていると先程の答弁だと思います。少なくとも昨今相次ぐ問題を改善する一歩となると思えますので、私も同じ気持ちで、ぜひ県にもがんばって頂きたいと思えますし、事は主権の問題ですから、他国並みの地位協定改定は実現すべきだと大いに頑張してほしいと思えます。

最後一つだけお聞かせください。

航空自衛隊三沢基地所属のF2戦闘機が重大インシデントを起こしました。

この事案についての概要や県の対応などお聞かせください。

○防災危機管理課長

去る10月3日、航空自衛隊三沢基地所属のF2戦闘機1機が、三沢飛行場滑走路上で、管制官より滑走路の手前で待機するよう指示されていたにも関わらず、滑走路に侵入したため、滑走路への着陸許可を受けて、侵入中

の民航機が管制官の指示により復航するという事案が発生しました。

本事案は重大な事故に直結する可能性があったものであり、三沢基地が所在する三沢市民をはじめ、県民に大きな不安を与えるものであった事から、県では防衛大臣、東北防衛局長、航空自衛隊北部航空方面隊司令官及び航空自衛隊第3航空団指令兼三沢基地司令に対し、原因究明をしっかりと行い、今後このような事案が発生しないよう、再発防止に万全の措置を講ずるよう要請したところでございます。

現在は国土交通省運輸安全委員会において、本事案の原因を究明するための調査が行われているものと承知しております。

県としましては、同委員会の調査を注視すると共に、関係自治体と連携して適切に対応してまいります。

○よしまた議員

地元住民の不安を払拭できるように、今後やって頂きたいという風に思います。